

特別講演 2

「基本法公布下での脳卒中治療新戦略：抗凝固療法を含めて」

国立循環器病研究センター 副院長

豊田 一則 先生

わが国の脳卒中医療は、2005年の急性期脳梗塞 rt-PA 静脈療法の承認、2014年の新規ステント型デバイスによる急性期脳梗塞カテーテル治療（機械的血栓回収療法）の臨床応用などを契機に、国内の医療体制を整備し、より良い治療の開発と実践に全国の医師が腐心してきました。その進歩を象徴する出来事として、2018年12月にいわゆる脳卒中・循環器病対策基本法が交付され、今後は国や地方自治体の全面的な協力を受けて、さらなる医療の進歩が期待できます。今回は国内脳卒中医療の実態をご紹介するとともに、その中でも進歩が著しい直接作用型経口抗凝固薬（DOAC）を用いた再発予防について解説します。